【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年３月14日
【事業年度】	第58期(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　笠　井　庄　治
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番６号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長　沼　田　茂　義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長　沼　田　茂　義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	17,453,204	18,196,252	18,249,144	15,949,522	13,903,224
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	839,499	678,265	△76,869	89,573	△159,887
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	496,262	369,751	△10,160	△440,600	46,195
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数	(株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額	(千円)	5,753,406	6,193,070	6,064,878	5,611,322	5,724,268
総資産額	(千円)	11,220,182	12,011,026	11,855,095	10,781,735	11,195,511
１株当たり純資産額	(円)	1,127.59	1,214.10	1,189.21	1,100.61	1,123.41
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (7.00)	16.00 (7.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	97.26	72.48	△1.99	△86.40	9.06
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	51.3	51.6	51.2	52.0	51.1
自己資本利益率	(%)	9.0	6.2	―	―	0.8
株価収益率	(倍)	5.2	8.9	―	―	54.3
配当性向	(%)	15.42	22.08	―	―	132.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	372,899	224,914	△1,447,153	1,831,419	△713,982
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△281,331	△668,309	506,130	233,499	△519,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△73,198	102,017	859,874	△1,219,658	585,479
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	718,613	379,438	300,513	1,144,993	508,918
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	153 (52)	155 (55)	141 (49)	135 (33)	123 (25)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第54期、第55期及び第58期は潜在株式が存在しないため、第56期及び第57期は１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数については、就業人員数を表示しております。
6 第55期の１株当たり配当額には、設立55周年記念配当３円が含まれております。
7 第56期及び第57期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和33年７月	東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立。 東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする。
昭和35年４月	ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始。
昭和36年２月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。(郡山支店)
９月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設。(仙台支店)
昭和39年４月	東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転。
昭和47年12月	靴の輸入業務を開始。
昭和48年１月	大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設。
昭和49年５月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって設立。 靴小売を目的とする。(平成12年10月豊中市に登記移転)
12月	新潟県長岡市に長岡支店を開設。
昭和51年６月	東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設。
昭和55年８月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)に資本参加。(出資比率92%)
９月	株式会社東伸(シューズ、アパレル、雑貨の貿易業)に資本参加。(海外商品部)
昭和56年１月	商品開発推進のため企画室を設置。
昭和60年７月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設。 北海道東邦株式会社(靴卸売業)とフランチャイズ契約を締結。
昭和62年４月	レマック株式会社(アパレル製造販売)を設立。
昭和63年１月	東邦レマック株式会社に商号変更。
平成２年７月	新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置。 株式会社東伸およびレマック株式会社を解散。
平成３年３月	株式会社ニュー新宿屋靴店(新宿屋事業部)を100%子会社化。
平成６年12月	日本証券業協会(平成16年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組)に株式を店頭登録。
平成８年11月	神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転。
平成９年４月	海外商品企画のため商品企画課を設置。
平成９年９月	埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設。
平成13年６月	連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋(新宿屋事業部)に商号変更。
平成14年12月	北海道東邦株式会社(非連結子会社)を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設。
平成19年３月	福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設。(現　福岡支店)
平成20年６月	連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設。
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場。
平成22年９月	中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立。 東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年７月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社の事業は、シューズ事業（卸売・小売）の単一セグメントとなっており、その内容は以下のとおりであります。

シューズ事業（卸売・小売）
靴の企画・販売（卸売）を行っております。
また、その企画・生産した商品等を販売するアウトレット店（小売）を２店舗展開しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

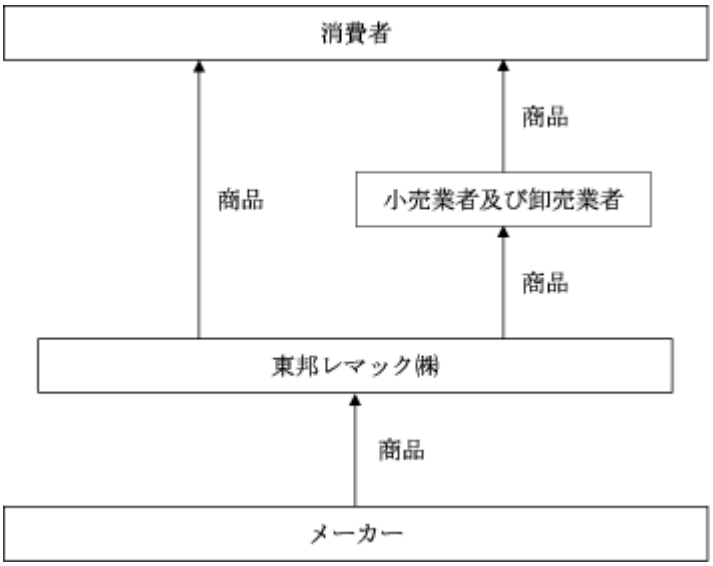

(注)　中国子会社「麗瑪克香港有限公司」は、財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため事業系統図への記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
123 (25)	40.6	18.7	5,289,300

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(１日7.5時間換算による)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、シューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イ 名称 東邦レマック労働組合
ロ 上部団体名 上部団体には加盟しておりません。
ハ 結成年月日 昭和45年11月１日
ニ 組合員数 76名(平成27年12月20日現在)
ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の高まりや輸出関連企業を中心とした業績の回復、雇用情勢が良好な状態を維持できていることなどを背景に、緩やかではありますが回復基調にありました。しかしながら所得環境において賃上げ格差が生じ始めたことや原材料価格の高騰に伴う物価上昇の影響により、消費者の生活防衛意識、節約意識が高くなっており、個人消費の回復に鈍化傾向が見られました。また中東の情勢不安や新興国経済の景気減速など、景気を下押しする不安要素が残存しており、先行きにつきましても不透明な状況で推移いたしました。

靴流通業界におきましては、生活必需品やサービス品の相次ぐ値上げから来る生活防衛意識の高まりや季節のずれ込みなど気象の変化の影響により、季節商品の売れにくい、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の主力取り扱い品である婦人靴が特に苦戦を強いられ、またその他の取り扱い品でも補うことができず、目標に遠く及ばない数字で終わってしまいました。また円安による商品原価の上昇などについても的確に対処することができず、課題を残す形で終わってしまいました。

その結果、当事業年度の売上高は139億３百万円（前年同期比12.8%減）と前事業年度を大きく下回り、売上総利益につきましても24億76百万円（前年同期比19.5%減）と前事業年度を下回りました。また営業損益につきましても販売費及び一般管理費を28億34百万円（前年同期比9.9%減）と減少させたものの、売上総利益の減少を補えず、３億57百万円の営業損失となりました（前年同期は営業損失69百万円）。

経常損益につきましては、２億40百万円の営業外収益を得たものの営業損失を補えず、１億59百万円の経常損失と前事業年度を下回りました（前年同期は経常利益89百万円）。当期純損益につきましては、投資有価証券売却益などで２億46百万円の特別利益を計上したことにより、46百万円の当期純利益と前事業年度を上回りました（前年同期は当期純損失４億40百万円）。

当社は、シューズ事業の単一セグメントでありますが、単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ＰＢ商品が、全般的に苦戦しました。特に「b.c.succession（ビーシーサクセション）」「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」「fedelissimo（フェデリッシモ）」及び「FIT PARTNER（フィットパートナー）」は苦戦しました。ライセンスブランドは、全ブランドが大変苦戦しました。

用途別では、前事業年度に比べ、各分類が減少しました。カジュアル類は3.2%の減少でしたが、パンプス類が23.1%と季節商品のサンダル類が16.6%、ブーツ類が22.5%と大きく減少しました。販売単価の上昇はありましたが、販売足数の減少（前年同期比16.5%減）により、売上高は85億89百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、主力のＰＢ商品は、「Alufort（アルフォート）」及び「ALBERT HALL（アルバートホール）」が苦戦しましたが、「GETON！（ゲット　オン）」及び「LEON(レオン)」は健闘しました。ライセンスブランドは、「Ken Collection（ケンコレクション）」が健闘しましたが、その他のブランドは苦戦しました。婦人靴同様、販売単価の上昇はありましたが、販売足数の減少（前年同期比6.8%減）により、売上高は22億16百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより30億97百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが７億13百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが５億19百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが５億85百万円の収入となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ６億36百万円減少し、５億８百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動による資金の減少は７億13百万円（前年同期は18億31百万円の資金の増加）となりました。これは、主に売上債権の減少額３億24百万円等の増加要因があった一方で、投資有価証券売却益１億48百万円、たな卸資産の増加額２億68百万円及び仕入債務の減少額１億13百万円等による減少要因があったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動による資金の減少は５億19百万円（前年同期は２億33百万円の資金の増加）となりました。これは、主に投資不動産の売却による収入１億21百万円、投資有価証券の売却による収入２億10百万円及び保険積立金の解約による収入１億１百万円等による増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出４億74百万円、投資有価証券の取得による支出４億93百万円等による減少要因があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動による資金の増加は５億85百万円（前年同期は12億19百万円の資金の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額61百万円等による減少要因があった一方で、短期借入金の純増加額６億50百万円の増加要因があったことによるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比（%）
婦人靴	8,589,104	84.3
紳士靴	2,216,197	98.0
ゴム・スニーカー・その他	3,097,922	88.6
合計	13,903,224	87.2

（注）１　当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。
２　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)		当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社チヨダ	3,573,769	22.4	3,086,638	22.2
株式会社しまむら	2,254,045	14.1	2,155,613	15.5

３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、輸出産業を中心とした企業業績の回復や雇用情勢の改善を背景に、わが国経済は緩やかな回復基調となり、企業を取り巻く経営環境も少しずつ改善されていくことが予想されます。しかし年明け早々の中国経済への不安や原油価格の下落により世界が連鎖株安となったこと、円安に伴う物価の上昇から個人消費が伸び悩むなど、依然として先行きの不透明な状況が続くと思われます。

このような状況におきまして、当社は平成27年７月に発足いたしましたチーム制の導入により、既存の取引先はもちろんのこと、新業態への取り組みを積極的に行える体制を整えました。靴業界以外への販売強化、ヨーロッパ企業との連携強化によりグローバルな視点から商品の生産や調達を行ってまいります。また価値ある商品を提供し、既存得意先への商品占有率アップや新規市場への販路拡大を図り、売上高の確保、総利益率の向上へ努めてまいります。さらに組織変更により物流の合理化を進めることで販売費及び一般管理費の削減と併せて、営業利益の確保に努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年３月14日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引の大半は米ドル決済のため、米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

(4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

(5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

② たな卸資産の評価基準

たな卸資産については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しておりますが、毎月実地棚卸を行い、商品を適正に評価減しております。また、季節商品についてはシーズン終了後に帳簿価額の50%に評価減を行っております。

③ 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は139億3百万円（前年同期比12.8%減）、営業損失は３億57百万円（前年同期は営業損失69百万円）、経常損失は１億59百万円（前年同期は経常利益89百万円）、当期純利益は46百万円（前年同期は当期純損失４億40百万円）となりました。

シューズ事業の商品別売上高では、婦人靴は販売単価の上昇（前年同期比0.9%増）はありましたが、販売足数が大きく減少（前年同期比16.5%減）したことにより、前事業年度に比べ16億１百万円減少（前年同期比15.7%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は85億89百万円となりました。紳士靴も販売単価の上昇（前年同期比5.2%増）はありましたが、販売足数の減少（前年同期比6.8%減）により、前事業年度に比べ44百万円減少（前年同期比2.0%減）となりました。その結果、紳士靴の売上高は22億16百万円となりました。ゴム・スニーカー・その他は、販売単価の上昇（前年同期比13.7%増）はありましたが、販売足数が大きく減少（前年同期比22.1%減）したことにより、前事業年度に比べ４億円減少（前年同期比11.4%減）となりました。その結果、ゴム・スニーカー・その他の売上高は30億97百万円となりました。

一方、利益面では、売上原価が前事業年度に比べ14億46百万円減少（前年同期比11.2%減）しましたが、売上も前事業年度に比べ20億46百万円減少（前年同期比12.8%減）と売上原価以上に大きく減少したことにより、売上総利益は前事業年度に比べ６億円減少（前年同期比19.5%減）となりました。その結果、売上総利益は24億76百万円となりました。

物流費等の減少により販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ３億12百万円減少（前年同期比9.9%減）しましたが、売上総利益の大きな減少を補うことができず、営業損益は前事業年度に比べ２億87百万円悪化しました。その結果、営業損失は３億57百万円となりました。

経常損益につきましては、保険解約返戻金などの増加により営業外収益は前事業年度を上回りましたが、営業損失を補うことができず、１億59百万円の経常損失となりました。当期純損益につきましては、投資有価証券売却益１億48百万円と固定資産売却益97百万円を計上したことにより、46百万円の当期純利益となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社では、市場でのシェアを高めるために取引先との連携を密にし、PB商品及びライセンスブランドに対する商品構成を構築するとともに、取引先との取り組みによってOEM商品の開発に注力し、商品供給をスムーズにして、効率的な経営を具現化してまいります。

またヨーロッパファッションとヨーロッパ素材を生かした物づくりに挑戦し、日本市場におけるオリジナリティの確立と、中国をはじめアジア諸国とのネットワークの構築を図り、開発輸入の強化に努めたいと考えております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第２ 事業の状況 １ 事業等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

(5) 当事業年度の財政状態分析

資産、負債及び純資産の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ8.7%減少し69億98百万円となりました。これは、主に商品が２億68百万円増加した一方で、現金及び預金が６億36百万円、受取手形が１億59百万円及び売掛金が１億21百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ34.6%増加し41億96百万円となりました。これは、主に建物が21百万円減少した一方で、投資その他の資産の投資有価証券が５億56百万円、投資不動産が93百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ3.8%増加し111億95百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ5.7%増加し48億61百万円となりました。これは、主に支払手形が１億53百万円、従業員預り金が１億43百万円減少した一方で、短期借入金が６億50百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ6.9%増加し６億９百万円となりました。これは、主に繰延税金負債が46百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ5.8%増加し54億71百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ2.0%増加し57億24百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が31百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が１億59百万円増加したこと等によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第２ 事業の状況 ３ 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は243,003千円（無形固定資産及び投資不動産を含む）となりました。そのうち主なものは、投資不動産の取得160,000千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社はシューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成27年12月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	車両運搬具工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社ビル (東京都文京区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	130,666	1,415	183,814 (186.77)	4,205	320,100	36
第２本社ビル (東京都文京区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	16,582	―	15,062 (97.68)	―	31,645	―
東京支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	937	1,598	―	2,459	4,995	39
東京北支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	80,055	4,860	381,000 (2,366.39)	―	465,915	28
神戸支店 (神戸市長田区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	82,064	2,100	222,095 (1,078.61)	―	306,260	12
福岡支店 (福岡市博多区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	2,281	1,533	―	―	3,814	5
プレイバック店 (愛媛県東温市他)	シューズ事業 (小売)	営業設備	―	816	―	―	816	3
社宅及び寮	―	その他の設備	51,926	―	158,009 (726.92)	―	209,935	―
その他	―	―	16,564	1,295	36,081 (1,155.37)	―	53,940	―
合計	―	―	381,078	13,620	996,062 (5,611.74)	6,664	1,397,425	123 (25)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(１日7.5時間換算による)であります。

2 上記の他、主要な設備のうち賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

平成27年12月20日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		投資不動産 (建物及び構築物)	投資不動産(土地) (面積㎡)	合計
長野県松本市	賃貸店舗	1,337	82,852 (806.45)	84,189
東京都中央区	賃貸店舗及び事務所	83,322	228,684 (161.58)	312,007
栃木県那須塩原市	賃貸住宅	227,007	26,242 (2,596.54)	253,249
その他	賃貸マンション	15,460	32,318 (88.10)	47,778

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京支店 (埼玉県川口市)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	79,518
福岡支店 (福岡市博多区)	シューズ事業 (卸売)	営業設備	14,400

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年３月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	5,120,700	㈱東京証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数は1,000株であります。
計	5,120,700	5,120,700	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成６年12月21日	550,000	5,120,700	327,250	961,720	360,420	838,440

(注) 上記の増加は、一般募集によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月20日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	7	4	34	2	―	691	738	―
所有株式数(単元)	―	270	9	1,030	95	―	3,687	5,091	29,700
所有株式数の割合(%)	―	5.30	0.18	20.23	1.87	―	72.42	100	―

(注) 自己株式25,250株は、「個人その他」に25単元、「単元未満株式の状況」に250株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社パックス・ケイ	東京都文京区湯島３－28－２－605	700	13.67
笠　井　庄　治	東京都文京区	686	13.41
レマック共栄会	東京都文京区湯島３－42－６	254	4.96
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島３－42－６	199	3.89
笠　井　福　子	東京都文京区	175	3.41
吉　原　頼　道	東京都足立区	142	2.78
新　井　徳　繁	兵庫県神戸市垂水区	112	2.19
笠　井　正　弘	埼玉県さいたま市中央区	103	2.01
笠　井　正　紀	東京都練馬区	100	1.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	86	1.67
計	―	2,559	49.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　25,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,066,000	5,066	―
単元未満株式	普通株式　29,700	―	―
発行済株式総数	5,120,700	―	―
総株主の議決権	―	5,066	―

(注)　単元未満株式には、当社保有の自己株式250株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 ３－42－６	25,000	―	25,000	0.49
計	―	25,000	―	25,000	0.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,944	1,548
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、平成28年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(―)	―	―	―	―
保有自己株式数	25,250	―	25,250	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、１株当たり12円(うち中間配当６円)といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第５項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第１項に規定する株主総会決議による期末配当の年２回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年７月24日取締役会決議	30,581	6.00
平成28年３月11日定時株主総会決議	30,572	6.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	548	675	680	588	564
最低(円)	442	485	551	535	489

(注) 最高・最低株価は、平成25年７月15日以前は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。平成25年７月16日以降は東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 ６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	564	545	540	533	523	514	540
最低(円)	531	529	530	490	510	498	489

(注) １ 最高・最低株価は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
２ 上記の「最近６月間の月別最高・最低株価」は、前月21日から当月20日までのものを記載しております。

５ 【役員の状況】

男性７名　女性２名　（役員のうち女性の比率22.2%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		笠　井　庄　治	昭和26年５月27日生	昭和49年10月 昭和57年４月 昭和58年３月 昭和60年４月 昭和61年３月 昭和62年３月 昭和62年８月 平成５年６月 平成９年３月 平成13年５月 平成14年３月 平成22年９月	当社入社 当社企画室長 当社取締役 ㈱ニュー新宿屋靴店取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 北海道東邦㈱代表取締役 ㈲パックス・ケイ取締役 当社代表取締役社長(現任) 東邦ゴム工業㈱監査役(現任) ㈲パックス・ケイ代表取締役(現任) 麗瑪克香港有限公司董事長(現任)	(注)３	686
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	沼　田　茂　義	昭和28年９月24日生	昭和53年４月 平成14年３月 平成15年２月 平成15年３月 平成21年３月 平成27年３月	当社入社 当社執行役員総務部長 ㈱新宿屋監査役 当社取締役総務部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 当社常務取締役管理本部長兼総務部長(現任)	同上	35
取締役	営業本部長兼 東京北支店長	鈴　木　則　男	昭和32年６月14日生	昭和56年４月 平成14年３月 平成15年３月 平成25年３月 平成26年６月 平成27年３月 平成27年12月	当社入社 当社執行役員東京北支店営業１部長 当社取締役東京北支店営業１部長 当社取締役東京北支店長兼東京北支店営業２部長 当社取締役東京北支店長兼東京北支店営業２部長兼札幌支店長 当社取締役営業本部長兼東京北支店長兼東京北支店営業２部長兼札幌営業所長 当社取締役営業本部長兼東京北支店長（現任）	同上	23
取締役	経営企画室長 兼東京支店長 兼東京支店営業２部長	髙　野　裕　一	昭和36年11月17日生	昭和59年３月 平成26年３月 平成27年３月	当社入社 当社執行役員東京支店副支店長兼東京支店営業２部長 当社取締役経営企画室長兼東京支店長兼東京支店営業２部長(現任)	同上	22
取締役		近 藤 恵 理 子	昭和33年４月７日生	昭和56年４月 平成元年４月 平成12年12月 平成23年11月 平成23年12月 平成27年３月 平成27年６月 平成28年１月	ダンアンドブラッドストリートジャパン㈱入社 同社オペレーションディレクター 同社代表取締役社長 同社退社 ㈱グローブリンク代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) ㈱プロトコーポレーション社外取締役(現任) ㈱ジー・スリーホールディングス社外取締役(現任)	同上	3
常勤監査役		飯　田　和　行	昭和30年７月22日生	昭和55年４月 平成14年３月 平成17年８月 平成28年３月	当社入社 当社海外商品部課長 当社東京支店営業１部１課課長 当社常勤監査役(現任)	(注)４	-
監査役		町　田　弘　香	昭和36年10月２日生	平成元年４月 平成３年６月 平成３年９月 平成15年３月 平成20年６月	東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 ワシントン大学ロースクール(L.L.M.)卒業 さくら共同法律事務所入所 当社監査役(現任) ひすい総合法律事務所入所(現任)	(注)５	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		尾　尻　哲　洋	昭和26年１月１日生	昭和49年４月 平成８年６月 平成11年10月 平成14年６月 平成17年７月 平成19年３月 平成19年７月	㈱横浜銀行入行 同行法人部担当部長 辻・本郷税理士法人入社 ㈱中央アセットマネジメント代表取締役社長 辻・本郷税理士法人理事 当社監査役(現任) 辻・本郷税理士法人特別顧問(現任)	(注)５	2
監査役		嶋　　宣　之	昭和19年３月24日生	昭和47年11月 昭和48年８月 平成23年３月	弁理士登録 嶋特許事務所（現ベル特許事務所）設立 所長（現任） 当社監査役（現任）	同上	2
計	―	―	―	―			776

（注）１　取締役近藤恵理子は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２　監査役町田弘香、尾尻哲洋及び嶋宣之は、社外監査役であります。なお、３氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３　平成27年３月13日就任後、２年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
４　平成28年３月11日就任後、４年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
５　平成27年３月13日就任後、４年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
６　当社は執行役員制度を導入しております。
目的は業務執行機能を強化するためで、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は１年としております。
なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。
執行役員は下記のとおりであります。執行役員相澤裕子は、社外執行役員であります。

役名	職名	氏名
執行役員	経理部長	山　岸　旬　三
執行役員	営業本部商品部長	平　田　浩　司
執行役員	東京支店副支店長兼東京支店営業１部長	横　山　健　二
執行役員		相　澤　裕　子

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

そのために当社は、取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。経営体制としては、執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するためで、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。また社外取締役を選任することにより、客観的、中立的、公正性に基づいた立場から異なった視点での提言をいただくとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、管理本部長と営業本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行っております。在京役員(取締役及び執行役員)による役員会議で問題点を話し合い、早急に対応出来る体制としております。内部監査室には業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理・与信額の遵守・仕入管理・発注管理・過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。コンプライアンスについては総務部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処出来る体制をとっております。また社内規程の見直しを随時行い、社員に周知徹底しております。なお外部の第三者機関による内部通報窓口を設置しております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

ニ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の規程に基づいて、管理本部を統括部署として対応しております。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っております。

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制の仕組みは下図のとおりです。

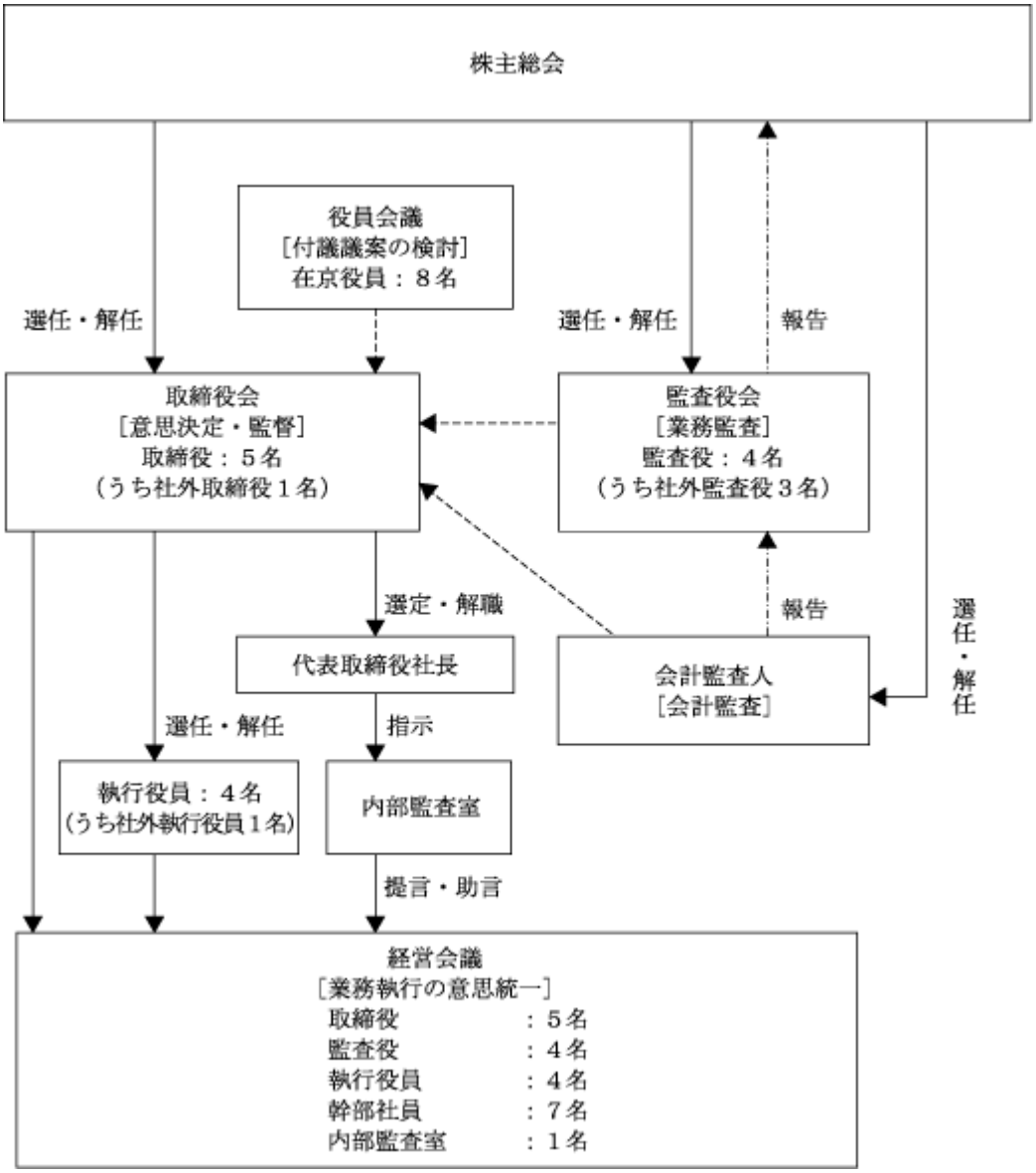

② 内部監査及び監査役監査

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度のもと監査役４名のうち３名を社外監査役とし、常時１名の常勤監査役が執務しております。取締役会及び経営会議にはすべて出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。社外監査役１名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から独立性をもって、多角的に取締役の職務執行について監査・監督をしております。また、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、２名が社内各部署の業務について、各種法令・各種規程等の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役会、監査役会及び経営会議は、毎月開催し、重要事項の決議とともに業績の進捗状況の報告を行っており、迅速かつ的確な意思決定を行っております。また在京役員(取締役及び執行役員)による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置いております。

内部監査室と監査役会とは、月１回開催される経営会議の開催時に積極的に情報交換を行っております。また必要に応じて内部監査室、監査役会及び監査法人とも連絡をとり、連携を図っております。

会計監査人とは、監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

弁護士及び税理士とは顧問契約を締結しており、常時法令遵守に取り組んでおります。

ハ．監査役と内部監査室の連携状況

監査役と内部監査室は、毎月行われる経営会議の場においてコンプライアンス面や内部統制の整備状況について意見交換を行い、常に連携を図っております。

ニ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は、決算ミーティング並びに監査報告会等において相互に情報交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の取締役５名のうち社外取締役は１名、監査役４名のうち社外監査役は３名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役である近藤恵理子氏は、株式会社グローブリンクの代表取締役社長及び株式会社プロトコーポレーション、株式会社ジー・スリーホールディングスの社外取締役であります。当社とそれぞれの会社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外取締役に選任しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断し、社外監査役に選任しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はありません。

尾尻哲洋氏は、辻・本郷税理士法人の特別顧問であり、当社と辻・本郷税理士法人とは税務・会計等の顧問契約を締結しておりますが、その取引条件は他社と同様の取引条件であります。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断し、社外監査役に選任しております。

嶋宣之氏は、ベル特許事務所の所長であり、同事務所と当社との間において、特許、商標及び意匠等の知的財産権の申請に伴う定常的な取引関係がありますが、他社と同様の取引条件であります。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、取引関係その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断し、社外監査役に選任しております。

なお当社の社外取締役及び社外監査役との間において、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能、役割及び独立性に関する考え方

当社は近藤恵理子氏を社外取締役に選任しております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験とこれまでに培ってこられた高い見識を有しており、それらを活かし取締役会等において客観的、中立的、公正性に基づいた発言をする等、独立した立場から経営の監督機能を発揮していただけるものと判断しております。

社外監査役は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役４名のうち３名を社外監査役とすることで独立性を確保し、経営への監視機能を強化しております。またコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、社外監査役３名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現在の体制としております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。また経歴や当社との関係を踏まえ、かつ一般株主と利益相反関係が生じるおそれのないことを前提に判断しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会等の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、経営の監視に必要な情報を共有し、業務の適正性の確保に努めております。また取締役会及び監査役会等において意見を交換し、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

④ 役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	48,553	44,091	―	―	4,462	5
監査役（社外監査役を除く）	6,300	6,000	―	―	300	1
社外役員	4,088	3,900	―	―	188	4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（名）	内容
18,923	3	業務執行部分による給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役報酬等は当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮して決定しております。なお、取締役報酬等については業績を反映した報酬体系とし、取締役会にて決定し、監査役報酬等については監査役会にて協議の上決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　26銘柄

貸借対照表計上額の合計額　887,540千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
㈱チヨダ	190,094	428,091	取引関係維持・強化のため
㈱しまむら	8,741	88,549	取引関係維持・強化のため
㈱ジーフット	33,400	37,675	取引関係維持・強化のため
㈱Olympicグループ	20,245	17,289	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	8,512	16,795	取引関係維持・強化のため
㈱ベルーナ	24,049	12,048	取引関係維持・強化のため
イオン㈱	10,000	11,815	取引関係維持・強化のため
㈱サックスバー ホールディングス	4,500	6,790	事業活動に有益な情報収集のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	900	3,892	取引関係維持・強化のため
㈱ファミリーマート	700	3,206	事業活動に有益な情報収集のため
㈱マックハウス	3,000	2,925	取引関係維持・強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,021	取引関係維持・強化のため
キングメーカーフットウエア	100,000	1,916	事業活動に有益な情報収集のため
モリト㈱	2,000	1,612	事業活動に有益な情報収集のため
第一生命保険㈱	500	930	取引関係維持・強化のため
ダフネ・インターナショナル・ホールディングス	14,000	641	取引関係維持・強化のため
ステラ・インターナショナル	2,000	619	事業活動に有益な情報収集のため
㈱エービーシー・マート	100	586	事業活動に有益な情報収集のため
ベル・インターナショナル・ホールディングス	3,000	391	事業活動に有益な情報収集のため
㈱リーガルコーポレーション	1,000	313	取引関係維持・強化のため
ヤーマン㈱	200	291	取引関係維持・強化のため
イオン・ストアーズ(ホンコン)	2,000	269	事業活動に有益な情報収集のため
㈱アマガサ	200	207	事業活動に有益な情報収集のため
㈱卑弥呼	200	163	事業活動に有益な情報収集のため
ル・サウンダ・ホールディングス	2,000	87	事業活動に有益な情報収集のため
はるやま商事㈱	100	69	取引関係維持・強化のため
㈱コナカ	100	61	取引関係維持・強化のため

（注）㈱サックスバー ホールディングス以下20銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱チヨダ	159,391	612,858	取引関係維持・強化のため
㈱ジーフット	130,800	131,454	取引関係維持・強化のため
㈱しまむら	5,905	80,255	取引関係維持・強化のため
エイチ・ツー・オー リテイリング㈱	9,004	21,583	取引関係維持・強化のため
㈱Olympicグループ	21,100	12,934	取引関係維持・強化のため
㈱サックスバー ホールディングス	3,000	5,358	事業活動に有益な情報収集のため
㈱三井住友フィナンシャルグループ	900	4,088	取引関係維持・強化のため
㈱ベルーナ	4,600	3,013	取引関係維持・強化のため
キングメーカーフットウエア	100,000	2,968	事業活動に有益な情報収集のため
㈱マックハウス	3,000	2,871	取引関係維持・強化のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,434	取引関係維持・強化のため
イオン㈱	1,000	1,831	取引関係維持・強化のため
モリト㈱	2,000	1,680	事業活動に有益な情報収集のため
第一生命保険㈱	500	1,012	取引関係維持・強化のため
㈱エービーシー・マート	100	652	事業活動に有益な情報収集のため
ステラ・インターナショナル	2,000	581	事業活動に有益な情報収集のため
ヤーマン㈱	200	363	取引関係維持・強化のため
㈱リーガルコーポレーション	1,000	332	取引関係維持・強化のため
ベル・インターナショナル・ホールディングス	3,000	269	事業活動に有益な情報収集のため
ダフネ・インターナショナル・ホールディングス	14,000	258	取引関係維持・強化のため
イオン・ストアーズ(ホンコン)	2,000	237	事業活動に有益な情報収集のため
㈱卑弥呼	200	159	事業活動に有益な情報収集のため
㈱アマガサ	200	145	事業活動に有益な情報収集のため
はるやま商事㈱	100	75	取引関係維持・強化のため
㈱コナカ	100	63	取引関係維持・強化のため
ル・サウンダ・ホールディングス	2,200	61	事業活動に有益な情報収集のため

（注）㈱サックスバー ホールディングス以下21銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下でありますが、特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄（非上場株式を除く）について記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	―	31,794	―	―	―
非上場株式以外の株式	―	12,952	―	―	3,832

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査は優成監査法人に依頼しており、監査業務を執行した公認会計士は、加藤善孝、小松亮一、中田啓の３氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他５名であります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

⑧ その他

イ．中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、会社法454条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることが出来る旨を定款に定めております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ニ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,000	―	17,000	―

② 【その他の重要な報酬の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めておりません。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成26年12月21日から平成27年12月20日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度　　有限責任監査法人トーマツ

前事業年度　　優成監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
優成監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
平成26年３月14日（定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成25年３月８日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成26年３月14日開催予定の第56回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに優成監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

３ 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.2%
②売上高基準	0.2%
③利益基準	0.9%
④利益剰余金基準	△0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人との緊密な連携や各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,244,993	608,918
受取手形	※2 584,134	※2 424,726
電子記録債権	1,319,545	1,239,828
売掛金	3,101,501	2,979,647
商品	1,262,008	1,530,247
繰延税金資産	30,435	43,948
未収入金	5,948	-
その他	116,131	172,428
貸倒引当金	△506	△930
流動資産合計	7,664,194	6,998,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,265,083	※1 1,223,318
減価償却累計額	△869,996	△850,003
建物（純額）	395,087	373,315
構築物	33,545	33,545
減価償却累計額	△25,206	△25,782
構築物（純額）	8,339	7,763
車両運搬具	27,955	25,479
減価償却累計額	△25,992	△24,380
車両運搬具（純額）	1,962	1,098
工具、器具及び備品	193,284	189,199
減価償却累計額	△175,249	△176,678
工具、器具及び備品（純額）	18,035	12,521
土地	※1 969,484	※1 996,062
リース資産	12,760	8,821
減価償却累計額	△7,326	△2,157
リース資産（純額）	5,433	6,664
建設仮勘定	-	19,570
有形固定資産合計	1,398,343	1,416,996
無形固定資産		
借地権	4,539	4,539
ソフトウエア	12,705	22,131
ソフトウエア仮勘定	8,559	11,967
電話加入権	3,911	3,911
無形固定資産合計	29,714	42,549

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	955,862	1,512,154
関係会社株式	8,368	8,368
出資金	1,260	60
従業員に対する長期貸付金	1,616	1,223
破産更生債権等	4,883	32,760
投資不動産	642,018	747,741
減価償却累計額	△38,725	△50,516
投資不動産（純額）	603,293	697,225
会員権	2,150	2,150
差入保証金	40,035	39,164
その他	76,898	※1 476,776
貸倒引当金	△4,883	△32,732
投資その他の資産合計	1,689,483	2,737,149
固定資産合計	3,117,541	4,196,695
資産合計	10,781,735	11,195,511
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,071,889	1,918,708
買掛金	273,300	311,473
短期借入金	※1 1,350,000	※1 2,000,000
リース債務	2,443	1,878
未払金	159,670	134,817
未払費用	81,526	75,616
未払法人税等	21,555	47,570
賞与引当金	46,211	40,563
従業員預り金	446,601	※1 303,260
その他	146,720	27,491
流動負債合計	4,599,918	4,861,379
固定負債		
リース債務	3,205	5,401
繰延税金負債	192,012	238,859
退職給付引当金	258,375	266,386
役員退職慰労引当金	88,166	79,699
資産除去債務	2,190	2,190
長期預り保証金	26,544	17,325
固定負債合計	570,494	609,862
負債合計	5,170,413	5,471,242

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	318,357	334,878
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金	1,690,703	1,659,206
利益剰余金合計	3,574,991	3,560,014
自己株式	△12,097	△13,645
株主資本合計	5,363,054	5,346,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	221,204	380,510
繰延ヘッジ損益	27,064	△2,770
評価・換算差額等合計	248,268	377,740
純資産合計	5,611,322	5,724,268
負債純資産合計	10,781,735	11,195,511

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当事業年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
売上高	15,949,522	13,903,224
売上原価		
商品期首たな卸高	1,848,270	1,262,008
当期商品仕入高	※1 12,286,116	※1 11,694,569
合計	14,134,387	12,956,577
商品期末たな卸高	1,262,008	1,530,247
商品売上原価	※2 12,872,378	※2 11,426,330
売上総利益	3,077,143	2,476,894
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	58,670	57,981
運送費及び保管費	555,568	465,143
販売促進費	82,664	72,255
支払手数料	628,368	556,634
貸倒引当金繰入額	△110	28,272
役員報酬	57,540	53,991
従業員給料及び手当	749,926	685,273
賞与引当金繰入額	46,211	40,563
退職給付費用	48,042	43,230
役員退職慰労引当金繰入額	-	4,950
雑給	82,371	65,094
その他の人件費	136,077	125,753
旅費及び交通費	105,092	92,188
通信費	10,765	8,250
水道光熱費	28,914	26,076
消耗品費	78,636	59,441
租税公課	33,111	33,905
減価償却費	53,703	43,518
賃借料	136,202	123,424
修繕費	5,039	9,680
雑費	※1 249,920	※1 238,809
販売費及び一般管理費合計	3,146,718	2,834,441
営業損失（△）	△69,574	△357,547

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当事業年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
営業外収益		
受取利息	2,550	307
有価証券利息	6,346	11,884
受取配当金	※1 23,578	18,781
仕入割引	2,753	1,064
受取賃貸料	※1 70,334	※1 79,940
為替差益	-	12,059
保険解約返戻金	59,072	101,680
その他	※1 22,969	※1 14,888
営業外収益合計	187,606	240,606
営業外費用		
支払利息	6,364	5,503
手形売却損	1,989	1,399
賃貸費用	19,323	32,381
為替差損	780	-
その他	-	3,662
営業外費用合計	28,457	42,946
経常利益又は経常損失（△）	89,573	△159,887
特別利益		
固定資産売却益	※3 648	※3 97,722
投資有価証券売却益	103	148,705
特別利益合計	751	246,428
特別損失		
固定資産除却損	62	190
固定資産売却損	292	-
投資有価証券評価損	-	335
減損損失	※4 484,539	-
特別損失合計	484,894	526
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△394,569	86,014
法人税、住民税及び事業税	22,118	51,247
法人税等調整額	23,912	△11,428
法人税等合計	46,030	39,818
当期純利益又は当期純損失（△）	△440,600	46,195

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年12月21日　至 平成26年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	318,357	1,440,000	2,192,502
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						
剰余金の配当						△61,197
当期純損失（△）						△440,600
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	―	―	△501,798
当期末残高	961,720	838,440	125,930	318,357	1,440,000	1,690,703

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△11,240	5,865,708	171,332	27,837	199,169	6,064,878
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		―				―
剰余金の配当		△61,197				△61,197
当期純損失（△）		△440,600				△440,600
自己株式の取得	△856	△856				△856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,871	△773	49,098	49,098
当期変動額合計	△856	△502,654	49,871	△773	49,098	△453,555
当期末残高	△12,097	5,363,054	221,204	27,064	248,268	5,611,322

当事業年度(自 平成26年12月21日　至 平成27年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	318,357	1,440,000	1,690,703
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立				16,521		△16,521
剰余金の配当						△61,172
当期純利益						46,195
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	16,521	―	△31,497
当期末残高	961,720	838,440	125,930	334,878	1,440,000	1,659,206

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△12,097	5,363,054	221,204	27,064	248,268	5,611,322
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		―				―
剰余金の配当		△61,172				△61,172
当期純利益		46,195				46,195
自己株式の取得	△1,548	△1,548				△1,548
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			159,306	△29,835	129,471	129,471
当期変動額合計	△1,548	△16,525	159,306	△29,835	129,471	112,946
当期末残高	△13,645	5,346,528	380,510	△2,770	377,740	5,724,268

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当事業年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△394,569	86,014
減価償却費	64,587	62,037
減損損失	484,539	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△110	28,272
賞与引当金の増減額（△は減少）	△585	△5,648
退職給付引当金の増減額（△は減少）	11,318	8,011
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1,842	△8,467
受取利息及び受取配当金	△32,475	△30,973
受取賃貸料	△70,334	△79,940
保険解約返戻金	△59,072	△101,680
支払利息	6,364	5,503
為替差損益（△は益）	780	△12,059
固定資産売却損益（△は益）	△356	△97,722
投資有価証券売却損益（△は益）	△103	△148,705
売上債権の増減額（△は増加）	665,682	324,842
たな卸資産の増減額（△は増加）	586,262	△268,239
仕入債務の増減額（△は減少）	404,845	△113,944
未払金の増減額（△は減少）	△9,436	△18,203
従業員預り金の増減額（△は減少）	△19,265	△143,340
その他	175,765	△196,754
小計	1,811,996	△710,997
利息及び配当金の受取額	32,201	28,628
利息の支払額	△6,283	△5,559
法人税等の支払額	△9,528	△26,141
法人税等の還付額	3,032	87
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,831,419	△713,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△474,000
定期預金の払戻による収入	207,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△10,111	△55,185
有形固定資産の売却による収入	6,564	30,444
無形固定資産の取得による支出	△834	△30,029
投資不動産の取得による支出	△84,723	△160,000
投資不動産の売却による収入	-	121,518
投資不動産の賃貸による収入	70,222	76,008
投資有価証券の取得による支出	△28,939	△493,460
投資有価証券の売却による収入	135,979	210,461
差入保証金の差入による支出	△852	△253
差入保証金の回収による収入	6,705	538
保険積立金の解約による収入	59,072	101,680
その他	△26,584	52,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,499	△519,631

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月21日 至 平成26年12月20日)	当事業年度 (自 平成26年12月21日 至 平成27年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,150,000	650,000
長期借入金の返済による支出	△5,360	-
配当金の支払額	△61,115	△61,122
その他	△3,183	△3,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,219,658	585,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△780	12,059
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	844,480	△636,075
現金及び現金同等物の期首残高	300,513	1,144,993
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,144,993	※1 508,918

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　３年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウエアは、社内における利用可能期間(５年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。

5　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

8　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「仕入割引」及び「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」、「保険解約返戻金」及び「従業員預り金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「仕入割引」△2,753千円、「固定資産除却損」62千円及び「その他」29,784千円は、「受取賃貸料」△70,334千円、「保険解約返戻金」△59,072千円、「従業員預り金の増減額（△は減少）」△19,265千円及び「その他」175,765千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※１　担保に供している資産及び対応債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
建物	98,204千円	92,769千円
土地	368,192千円	368,192千円
計	466,397千円	460,962千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
短期借入金	480,000千円	580,000千円

(2) 定期預金の質権設定

前事業年度（平成26年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年12月20日）

従業員預り金に対する保全措置として、投資その他の資産「その他」（定期預金）374,000千円に質権が設定されております。

※２　受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
受取手形割引高	58,460千円	12,868千円

３　保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入（当座貸越）に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 （平成26年12月20日）	当事業年度 （平成27年12月20日）
麗瑪克香港有限公司	―	9,803千円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
当期商品仕入高	65,444千円	29,235千円
雑費	19,013千円	21,793千円
受取配当金	5,228千円	―
受取賃貸料	4,723千円	3,036千円
その他の営業取引以外の取引高	1,670千円	561千円

※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
商品売上原価	59,200千円	56,861千円

※３　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
建物	―	3,503千円
車両運搬具	118千円	130千円
工具、器具及び備品	530千円	―
土地	―	22,200千円
投資不動産	―	71,888千円
計	648千円	97,722千円

※４　減損損失

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
事業用資産（東京北支店）	土地	埼玉県川口市	84,936
事業用資産（神戸支店）	建物	兵庫県神戸市	1,661
	土地		397,942
合計			484,539

(1) 減損損失に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落の著しい資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定しております。

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	―	―	5,120,700

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,761	1,545	―	22,306

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加　1,545株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年３月14日定時株主総会	普通株式	30,599	6.00	平成25年12月20日	平成26年３月17日
平成26年７月25日取締役会	普通株式	30,598	6.00	平成26年６月20日	平成26年９月８日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月13日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,590	6.00	平成26年12月20日	平成27年３月16日

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	―	―	5,120,700

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,306	2,944	―	25,250

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加　2,944株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月13日定時株主総会	普通株式	30,590	6.00	平成26年12月20日	平成27年３月16日
平成27年７月24日取締役会	普通株式	30,581	6.00	平成27年６月20日	平成27年９月７日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年３月11日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,572	6.00	平成27年12月20日	平成28年３月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
現金及び預金勘定	1,244,993千円	608,918千円
預入期間３ヶ月超の定期預金	△100,000千円	△100,000千円
現金及び現金同等物	1,144,993千円	508,918千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらはすべて変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第５ 経理の状況　重要な会計方針　７ ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２)参照）。

前事業年度(平成26年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,244,993	1,244,993	―
(2) 受取手形	584,134	584,134	―
(3) 電子記録債権	1,319,545	1,319,545	―
(4) 売掛金	3,101,501	3,101,501	―
(5) 未収入金	5,948	5,948	―
(6) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	204,760	4,760
②その他有価証券	641,750	641,750	―
資産計	7,097,874	7,102,634	4,760
(1) 支払手形	2,071,889	2,071,889	―
(2) 買掛金	273,300	273,300	―
(3) 短期借入金	1,350,000	1,350,000	―
(4) 未払金	159,670	159,670	―
(5) 未払法人税等	21,555	21,555	―
(6) 従業員預り金	446,601	446,601	―
負債計	4,323,017	4,323,017	―
デリバティブ取引（※）	42,051	42,051	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(平成27年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	608,918	608,918	―
(2) 受取手形	424,726	424,726	―
(3) 電子記録債権	1,239,828	1,239,828	―
(4) 売掛金	2,979,647	2,979,647	―
(5) 未収入金	―	―	―
(6) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	199,860	△140
②その他有価証券	1,163,433	1,163,433	―
資産計	6,616,554	6,616,414	△140
(1) 支払手形	1,918,708	1,918,708	―
(2) 買掛金	311,473	311,473	―
(3) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	―
(4) 未払金	134,817	134,817	―
(5) 未払法人税等	47,570	47,570	―
(6) 従業員預り金	303,260	303,260	―
負債計	4,715,830	4,715,830	―
デリバティブ取引（※）	(1,716)	(1,716)	―

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）電子記録債権、（4）売掛金、並びに（5）未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

（1）支払手形、（2）買掛金、（3）短期借入金、（4）未払金、並びに（5）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）従業員預り金

従業員預り金は、随時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年12月20日	平成27年12月20日
非上場株式	17,213	49,007
投資事業有限責任組合出資金	96,898	99,713
関係会社株式	8,368	8,368

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注３）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月20日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,222,667	―	―	―
受取手形	584,134	―	―	―
電子記録債権	1,319,545	―	―	―
売掛金	3,101,501	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券（外国債券）	―	―	―	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	―	―	―	―
合計	6,227,849	―	―	200,000

当事業年度(平成27年12月20日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	590,017	―	―	―
受取手形	424,726	―	―	―
電子記録債権	1,239,828	―	―	―
売掛金	2,979,647	―	―	―
投資有価証券				
満期保有目的の債券（外国債券）	―	―	―	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの（外国債券）	―	185,890	―	47,465
合計	5,234,219	185,890	―	247,465

（注４）リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	204,760	4,760
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	―	―	―
合計	200,000	204,760	4,760

当事業年度(平成27年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	103,820	3,820
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	96,040	△3,960
合計	200,000	199,860	△140

2　子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式8,368千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年12月20日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式8,368千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3　その他有価証券

前事業年度(平成26年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	639,260	303,665	335,595
②　債券	―	―	―
③　その他	2,490	1,575	915
小計	641,750	305,240	336,510
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	―	―	―
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	641,750	305,240	336,510

当事業年度(平成27年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	886,792	317,658	569,134
②　債券	―	―	―
③　その他	10,149	8,465	1,684
小計	896,941	326,123	570,818
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	13,699	16,851	△3,151
②　債券	233,355	250,000	△16,645
③　その他	19,436	20,000	△563
小計	266,491	286,851	△20,360
合計	1,163,433	612,975	550,457

4　事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	489	103	―

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	210,972	148,705	―

5　減損処理を行った有価証券

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

当事業年度において、その他有価証券のうち、時価のある株式について335千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成26年12月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年12月20日)

区分	取引の種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	14,244,000	―	2,422	2,422

(注)　1　時価の算定方法　取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
　　2　上記クーポンスワップ取引における契約額等は想定元本額であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(平成26年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	1,998,700	―	42,051
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	1,596,951	―	151,782
合計			3,595,652	―	193,833

(注)　時価の算定方法　取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成27年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,014,362	―	△4,139
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	外貨建金銭債務	1,522,519 4,902	― ―	△1,283 △133
合計			4,541,783	―	△5,556

(注)　時価の算定方法　取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2　簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
退職給付引当金の期首残高	247,057	258,375
退職給付費用	21,446	18,020
退職給付の支払額	△10,127	△10,009
退職給付引当金の期末残高	258,375	266,386

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（千円）

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	258,375	266,386
貸借対照表に計上された負債の金額	258,375	266,386
退職給付引当金	258,375	266,386
貸借対照表に計上された負債の金額	258,375	266,386

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度21,446千円	当事業年度18,020千円

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度26,596千円、当事業年度25,210千円でありました。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
流動資産		
賞与引当金	16,469千円	13,410千円
未払事業税	2,247千円	4,375千円
商品評価損	21,573千円	20,554千円
繰延ヘッジ損益	―	1,368千円
その他	5,133千円	4,465千円
計	45,423千円	44,174千円
評価性引当額	―	△225千円
繰延税金負債(流動)との相殺	△14,987千円	―
差引：繰延税金資産の純額(流動)	30,435千円	43,948千円
固定資産		
退職給付引当金	92,085千円	86,201千円
役員退職慰労引当金	31,422千円	25,751千円
貸倒引当金	1,530千円	9,537千円
減損損失	180,920千円	163,429千円
投資有価証券評価損	2,850千円	1,593千円
その他	2,326千円	7,800千円
計	311,135千円	294,313千円
評価性引当額	△208,565千円	△188,444千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△102,569千円	△105,869千円
差引：繰延税金資産の純額(固定)	―	―

繰延税金負債

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
流動負債		
繰延ヘッジ損益	14,987千円	―
計	14,987千円	―
繰延税金資産(流動)との相殺	△14,987千円	―
差引：繰延税金負債の純額(流動)	―	―
固定負債		
固定資産圧縮積立金	176,293千円	159,772千円
その他有価証券評価差額金	118,250千円	184,926千円
その他	38千円	29千円
計	294,582千円	344,728千円
繰延税金資産(固定)との相殺	△102,569千円	△105,869千円
差引：繰延税金負債の純額(固定)	192,012千円	238,859千円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月20日)	当事業年度 (平成27年12月20日)
法定実効税率	―	35.6%
（調整）		
住民税均等割	―	8.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	―	10.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	―	△3.8
評価性引当額の増減	―	△0.5
税率変更による影響	―	△3.7
その他	―	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―	46.3%

(注)前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年12月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年12月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.30%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所や店舗及び住宅等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,216千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,320千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

		前事業年度 （自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日）	当事業年度 （自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日）
貸借対照表計上額			
	期首残高	535,948	640,164
	期中増減額	104,215	93,801
	期末残高	640,164	733,965
期末時価		690,671	734,639

（注）1　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2　前事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸用住宅の建設（84,823千円）であります。
当事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸用住宅の建設（160,000千円）であり、主な減少額は、投資不動産の売却（49,630千円）及び減価償却（18,649千円）であります。
3　期末の時価は、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	3,573,769	シューズ事業
株式会社しまむら	2,254,045	シューズ事業

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

1　製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	3,086,638	シューズ事業
株式会社しまむら	2,155,613	シューズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　平成25年12月21日　至　平成26年12月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成26年12月21日　至　平成27年12月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)		当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)	
１株当たり純資産額	1,100円61銭	１株当たり純資産額	1,123円41銭
１株当たり当期純損失（△）	△86円40銭	１株当たり当期純利益	9円06銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、前事業年度は１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	当事業年度 (自　平成26年12月21日 至　平成27年12月20日)
１株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△440,600	46,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△440,600	46,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,099	5,097

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	1,265,083	1,375	43,141	1,223,318	850,003	22,388	373,315
構築物	33,545	—	—	33,545	25,782	576	7,763
車両運搬具	27,955	—	2,476	25,479	24,380	863	1,098
工具、器具及び備品	193,284	1,739	5,824	189,199	176,678	7,062	12,521
土地	969,484	32,500	5,922	996,062	—	—	996,062
リース資産	12,760	4,350	8,288	8,821	2,157	1,994	6,664
建設仮勘定	—	19,570	—	19,570	—	—	19,570
有形固定資産計	2,502,114	59,535	65,652	2,495,997	1,079,001	32,885	1,416,996
無形固定資産							
借地権	4,539	—	—	4,539	—	—	4,539
ソフトウエア	102,764	20,060	24,170	98,654	76,523	10,633	22,131
ソフトウエア仮勘定	8,559	22,686	19,278	11,967	—	—	11,967
電話加入権	3,911	—	—	3,911	—	—	3,911
無形固定資産計	119,774	42,746	43,448	119,073	76,523	10,633	42,549
投資不動産	642,018	166,349	60,625	747,741	50,516	18,518	697,225

（注）1　投資不動産には償却を実施しない土地370,097千円が含まれております。

2　当期増加額のうち主な内訳

投資不動産	栃木県那須塩原市　賃貸用建物等	160,000千円
土地	東京都文京区　本社事務所	32,500千円

3　当期減少額のうち主な内訳

建物	宮城県仙台市　事務所・倉庫売却	25,774千円
土地	宮城県仙台市　事務所・倉庫売却	4,600千円
投資不動産（建物）	香港ショールーム売却	54,276千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350,000	2,000,000	0.35	―
１年以内に返済予定のリース債務	2,443	1,878	―	―
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	3,205	5,401	―	平成29年1月～ 平成32年12月
その他有利子負債 従業員預り金	446,601	303,260	0.61	―
合計	1,802,250	2,310,540	―	―

(注) 1　「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、従業員預り金については、個々の返済期日の定めがないため、貸借対照表日後５年以内における返済予定額の記載は省略しております。
2　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3　リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
リース債務	1,878	1,643	939	939

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,389	28,282	―	10	33,662
賞与引当金	46,211	40,563	46,211	―	40,563
役員退職慰労引当金	88,166	4,950	13,417	―	79,699

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	18,901
預金	
当座預金	429,824
普通預金	31,327
別段預金	4,944
定期預金	100,000
外貨普通預金	23,921
小計	590,017
合計	608,918

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦ゴム工業㈱	108,950
㈱タケヤ	58,370
㈱シューマート	50,309
㈱アリシア	38,683
㈱シティーヒル	35,195
その他	133,217
合計	424,726

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年１月20日まで	62,114
平成28年２月20日まで	139,398
平成28年３月20日まで	131,124
平成28年４月20日まで	75,902
平成28年４月21日以降	16,186
合計	424,726

ハ　電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱チヨダ	1,128,243
㈱千趣会	58,646
イオン北海道㈱	15,080
㈱ワールドプロダクションパートナーズ	13,225
㈱コナカ	10,193
その他	14,438
合計	1,239,828

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年１月20日まで	242,818
平成28年２月20日まで	335,240
平成28年３月20日まで	446,371
平成28年４月20日まで	215,397
合計	1,239,828

ニ　売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱しまむら	596,336
㈱ジーフット	406,833
㈱チヨダ	384,460
フェラガモ・ジャパン㈱	220,240
㈱リーガルコーポレーション	152,897
その他	1,218,879
合計	2,979,647

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,101,501	15,015,430	15,137,283	2,979,647	83.6	73.9

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ　商品

区分	金額(千円)
婦人靴	1,005,167
紳士靴	363,367
ゴム靴・スニーカー・その他	161,711
合計	1,530,247

ヘ　投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
㈱チヨダ	612,858
㈱ジーフット	131,454
㈱しまむら	80,255
トヨタ自動車第1回AA型種類株式	31,794
エイチ・ツー・オー　リテイリング㈱	21,583
その他	71,554
計	949,499
債券	
大和証券ユーロ円債	185,890
みずほ証券ユーロ円債	247,465
計	433,355
その他	
ジャフコ・スーパーV4－A号投資事業有限責任組合	99,713
日本企業価値向上ファンド	19,436
イオンリート投資法人	2,076
いちごホテルリート投資法人	8,073
計	129,299
合計	1,512,154

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	821,392
㈱みずほ銀行	462,181
丸紅㈱	170,170
㈱三井住友銀行	139,831
㈱丸内	123,068
その他	202,064
合計	1,918,708

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年１月20日まで	1,388,099
平成28年３月20日まで	425,430
平成28年４月20日まで	105,177
合計	1,918,708

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
HERMES SELLIER	54,686
香港不二貿易有限公司	53,345
㈱LEVEL	21,809
OATTAM INTERNATIONAL CORP.	14,097
不二化学㈱	13,696
その他	153,837
合計	311,473

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高	(千円)	3,357,962	6,636,004	9,892,988	13,903,224
税引前当期純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△175,963	△191,689	△177,997	86,014
当期純利益又は四半期純損失(△)	(千円)	△117,352	△132,471	△127,254	46,195
１株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)	(円)	△23.02	△25.99	△24.96	9.06

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	(円)	△23.02	△2.97	1.02	34.04

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	３月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	６月20日、12月20日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日現在1,000株以上所有の株主に、また、６月20日現在3,000株以上所有の株主に、自社ブランド女性靴又は男性靴を贈呈します。

(注) １．当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
２．平成27年12月１日開催の取締役会において特別口座の口座管理機関を三菱UFJ信託銀行株式会社からみずほ信託銀行株式会社へ移管することを決議しております。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券 報告書の確認書	事業年度 (第57期)	(自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	平成27年３月16日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第57期)	(自　平成25年12月21日 至　平成26年12月20日)	平成27年３月16日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第58期 第１四半期	(自　平成26年12月21日 至　平成27年３月20日)	平成27年５月１日 関東財務局長に提出。
		第58期 第２四半期	(自　平成27年３月21日 至　平成27年６月20日)	平成27年７月31日 関東財務局長に提出。
		第58期 第３四半期	(自　平成27年６月21日 至　平成27年９月20日)	平成27年10月30日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２ （株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			平成27年３月17日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年３月10日

東邦レマック株式会社
取締役会　御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士　加　藤　善　孝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　小　松　亮　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　中　田　　啓	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成26年12月21日から平成27年12月20日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成27年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の平成27年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東邦レマック株式会社が平成27年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。